

通常

- ① 完済のご案内(ご連絡) 《 三井住友カード(株)から回答されてきたもの 》
- ② 車検証のコピー ※電子車検証の場合、所有者記載の自動車検査証記録事項のコピー
- ③ 使用者の印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可) 又は 運転免許証のコピー
*車検証上の使用者の住所と印鑑証明書上の住所が一致しない場合、住所の連続性を確認できる書類
◎住民票を取得される場合は、マイナンバーの記載がないものを取得してください
- ④ 使用者の承諾書(弊社発行の様式で原本)と 譲受人欄記載希望の方、印鑑証明写し(必須)
- ⑤ (当年度分)自動車納税証明書(コピー可) 又は納付についての念書(原本)
※前年度までの滞納がないことも ご確認よろしくお願いたします
- ⑥ 返信用封筒(郵便のみ) ※レターパック可 ※宅配便は受付できません
定型封筒に返信先を明記の上、簡易書留 460円分の切手を貼付
- ⑦ 山口陸運事務所以外で登録される場合で弊社印鑑証明が必要な場合は、その旨を明記してください。
※県外使用の記載が無い場合は すべて県内用書類での対応とさせていただきます。

使用者死亡の場合

上記の①②⑤⑥⑦に加え、

- I, 法定相続人代表者の印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可)
- II, 法定相続人全員の承諾書 又は 遺産分割協議書(原本)
- III, 除籍謄本(死亡の確認の為) と 戸籍謄本(相続人の確認の為) (コピー可)

*その他必要書類がある場合があります。詳細は個別にお問合せください。

◎使用者企業が閉鎖などしている場合別途書類が必要になります。
詳細はお問い合わせ下さい。

残債確認から所有権解除書類の発行手続きの流れ

- ①残債の有無の照会 完済のご案内をFAXにてお取り寄せ願います。

残債確認先 : 三井住友カード 株式会社
FAX:0120-161-882

※残債照会依頼書には、登録番号を必ずご記入ください

- ②住友三井(株)から依頼車輛に対する確認結果をFAXでご案内いたします。
- ③完済している場合は ⇒ 必要書類を揃えて弊社宛に郵送願います。

完済していない場合は ⇒ 残債を清算した後、上記の手続きをしていただくことになります。

★書類送付先

〒753-0251

山口県山口市大内千坊6丁目2-1

山口スズキ株式会社 所有権解除担当者 宛

TEL: 083-995-2001 FAX: 083-922-2231

受付
月曜～土曜 10:00～17:00
毎週水曜：定休日